

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 富士河口湖町

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,752	1,658	374	6,784

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,349	11,016	333	320	412	15,166	
本栖下水道事業特別会計	14	13	1	1	8	3	
温泉事業特別会計	41	35	6	6	0	73	
船津公園墓地事業特別会計	11	9	2	2	5	0	
小立公園墓地事業特別会計	11	7	4	4	0	0	
勝山墓地事業特別会計	16	13	3	3	0	0	
河口湖治水事業特別会計	51	15	36	36	15	0	
小立簡易郵便局特別会計	10	6	4	4	0	0	
一般会計等	11,419	11,030	389	376		15,241	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,677	2,662	15	15	212	72	0	
老人保健特別会計	1,670	1,661	9	9	139	0	0	
介護保険特別会計	1,168	1,126	42	42	158	2	0	
居宅介護支援事業特別会計	20	17	3	3	14	0	0	
水道事業会計	167	215	△ 48	312	44	433	7	法適用
大石簡易水道事業特別会計	48	38	10	11	16	23	0	
河口簡易水道事業特別会計	42	26	16	17	8	33	20	
足和田簡易水道事業特別会計	32	27	5	6	9	123	86	
上九一色簡易水道事業特別会計	371	356	15	15	11	358	216	
下水道事業特別会計	1,757	1,629	128	127	592	7,704	5,223	
精進特定環境保全公共下水道事業特別会計	58	55	3	3	51	346	316	
公営企業会計等 計				560		9,094	5,868	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山梨県市町村総合事務組合								
一般会計	7,552	7,541	12	12	2,334	0	0	
行政手続きの電子化共同事業特別会計	251	210	41	41	0	0	0	
交通災害共済事業特別会計	111	109	2	2	23	0	0	
山梨県市町村自治センター	152	145	6	6	1	0	0	
富士五湖広域行政事務組合								
一般会計	1,213	1,167	46	46	43	36	10	
ふるさと特別会計	22	22	0	0	0	0	0	
富士五湖聖苑特別会計	158	158	0	0	0	586	182	
青木ヶ原ごみ処理組合	48	26	22	22	10	0	0	
青木ヶ原衛生センター	55	44	11	11	7	0	0	
河口湖南中学校組合	174	169	5	5	0	92	78	
山梨県市町村議会公務災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	0	
山梨県後期高齢者医療広域連合	745	707	39	39	0	0	0	
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合	91	77	14	14	0	0	0	
一部事務組合等 計				198		714	270	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
富士河口湖ふるさと振興財団	△ 25	51	100	23	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			100	23	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		883	
減債基金		495	
その他充当可能基金		1,011	
充当可能基金計		2,389	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.91	5.53	△ 1.38	△ 14.12	△ 20.00	水道事業会計		211.5	
連結実質赤字比率		13.78		△ 19.12	△ 40.00	大石簡易水道事業特別会計		78.4	
実質公債費比率	16.1	16.3	0.2	25.0	35.0	河口簡易水道事業特別会計		81.3	
将来負担比率		137.9		350.0		足和田簡易水道事業特別会計		44.0	
財政力指数	0.76	0.76	0.0			上九一色簡易水道事業特別会計		51.6	
経常収支比率	74.6	74.9	0.3			下水道事業特別会計		43.3	
						精進特定環境保全公共下水道事業特別会計		67.1	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。